

令和3年度第3回八幡平市環境審議会 会議録

日 時	令和3年10月29日（金） 10時00分～12時00分
場 所	八幡平市役所 3階 大会議室
内 容	1 開 会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議 事 (1) 第2次八幡平市環境基本計画について 5 その他 6 閉 会
出席者	【委員12人／15人中】 竹原明秀委員、富岡治安委員、遠藤忠志委員、千田康洋委員、高橋正志委員 田中耕一委員、畑山勝美委員、高橋恵子委員、川村裕二委員、田村正之委員 芳門重信委員、浅利一成委員（代理出席） 【事務局等】 佐々木市長 （事務局：市民課）小笠原市民課長、坂本課長補佐兼環境衛生係長、中軽米主任

会議録	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 会長あいさつ	
4 議事	
(1) 第2次八幡平市環境基本計画について	
事務局	第2章まで説明
	質疑応答
会長	<p>環境の現状と課題が6ページからあるんですけど、第一次計画が終わった段階で取りまとめていたという話があったと思うんですけど、10年間に渡って第1次計画をやったんですが、書くときは最後の2、3年の印象だけに終わっちゃんですね。課題と書いているところも最近の話題というか、10年前どうだったかという、東日本大震災後のという部分とかですね、そういうのが言葉として全く出てこないですよ。まとめというのはやっぱり10年間どうだったかということも書かれて、問題点というのを書いていった方がいいかなという気がしています。</p> <p>あと、コロナに関しては全体的に関わることなので、個別のそれぞれの目標毎のところを書くというよりは、総論的な、東日本大震災によってどうなってどうだとか、後半はどうだったとか状況を把握しながら書いていった方がいいかなという気がします。どうしても最後の2、3年が結局課題みたいになるんですけど、やはり成果というのはスタートの段階から終わりの段階でどうでしたという話にしたらいかな</p>

	<p>という気がしました。</p> <p>市民の意識調査についても書かれています。読み手側が解釈しているので、本当に市民の意識かどうかというのが心配な部分です。要するに、市がもっと何かやってくれたいところは省かれていたりとかですね。</p>
委員	<p>10 ページのところ、前回の会議の時にプラスチック法の話についてうんぬんというのをしたと思ったのですが、10 ページの来年4月から施行されるプラスチック法との関係ですね、内容を検討していく必要があるという形で終わっているんですが、この内容的なものについては既にいくらかつめてあるんでしょうか。ここにインターネットの資料をコピーして持って来たんですが、市町村において分別収集または再商品化等について、容リ法ルートを活用した再販を可能にしなければならないと書いてあって、非常にその通りだと思うんですが、ぶっちゃけ難しいですよ。内容的にもね。こういうことを市町村に振られたという感じが強いので、そういったことをこれから考えてやるのが3行か4行で書かれています。これ非常に内容が濃いです。この辺についても市内にもそれ相応のプロの方もいらっしゃるから、色々意見を伺いながら進めていかなければいけないんじゃないかなという気がします。</p> <p>それから、前市長からも話がありましたけれども、12 ページの太陽光発電を設置する時の、基準といいますか、自然に対する影響というのは非常に大きいと思うんですよ。木を切って太陽光発電をしたら、雨が降ったら地滑りが発生したとか、自然災害を招く可能性も大だということで、この辺のルール化をというも話も前回あったかと記憶しています。これはこの中においても進めた方がいいんじゃないと思います。相当な面積やったというのが新聞にも載っています。あれを見ていると非常に恐ろしさを感じるというのも思って、これを読ませさせていただきました。</p> <p>後は、前回もお話したんですけど、評価というのはABCでいいと思うんですけど、「実施した」というのも評価だと思います。評価できないではなく、実施したのであれば「実施した」ということで評価したらいいんじゃないかと思います。実施していないのであればそれは全く論外の話ですけども。内容の評価が必要であれば改めて考えればいいのかとあって、というふうに思っております。</p>
会長	<p>現状と課題というか、成果なんじゃないでしょうか。第1次計画の成果をここで評価して、現状で、将来的な問題ということで、三段階になるのかなと思います。その成果の評価をしっかり含めていくということがよろしいかと思います。むしろ課題というのは新しく立てた方がいいかと思います。</p> <p>環境の将来像というのは、「自然をはぐくみ、景観にすぐれたまち」というのはどの辺まで了解されているんですかね。市長さんはこれでよろしいですか？ 将来像なので、これに向かうような方向性がたくさん出てくるんですよ。産業的な事とか。前はあったんですよ、農業とか。いかがなものですか？</p>
市長	この将来像については、これまでの議論はどうなっていましたか？
事務局	将来像の文言については、上位計画としている市の総合計画の環境に関する第4章の目標の文言としているので、そちらと整合性を取るということで提案をさせてい

	ただいたので、あまり多く審議をいただいているところではないところではあります。
市長	ここについては、改めて皆さんの方からご意見をいただくということも含めてですが、これまで景観については旧松尾村のふるさと景観条例が暫定条例ということであるんですけども、それがまだ現在も生きている状況で、市としては新たな景観条例を作らずに岩手県の景観条例の網の中にかぶさるということで、何年か前までその方針で来ていたんですが、やはりこれからの観光も含めていろいろ考えたときに、改めて市の景観条例というものを作るという方向で考えており、私の公約にも掲げさせていただいておりますので、ここは景観にすぐれたまちということをそこに繋げていきたいという考えは私の中にはあるところではあります。
会長	13、14 ページに景観のことがあまり出てこないもので、どこかに強く出てきてもいいのかなと感じる部分です。
市長	先ほどの委員からの意見について、事務局からお願いします。
事務局	太陽光発電の規制については、風力発電も含めて、土砂災害の警戒区域等を踏まえて禁止するエリアと、ゼロカーボンシティを表明しているのと、国の地球温暖化対策の関係で促進区域を設ける話が出ていますので、促進するエリアを、設ける様な形の条例を制定することで準備を進めております。すぐに施行というわけにはいかないもので、時間をいただきながら準備を進めているところではあります。 プラごみの分別の関係については、収集からの話になるんですけども、現在の燃えるゴミ、燃えないゴミ、といった日にちのところも検討していかなければいけませんし、現在3地区で収集業者があるわけですけども、そちらの業者の運搬方法について、現在の車両で大丈夫なのかといったところも協議をしていくこと、プラごみの処理施設のことについても当然考えていかなければならないことですので、そういったことを今後関係機関も含めて検討していくことになると思います。
会長	将来的な話なので、ここでは現状と課題ということで掲載させていただきたいと思っております。 15 ページの基本方針については、前回の意見を踏まえて何とか型に統一されたかと思っておりますので、前よりだいぶすっきりしたかなと思っておりますが、よろしいですか。地球温暖化の地球はいらんじゃあないかなと、地域の事をやっているの、当然地球には係るんですけども、なるべくタイトルは短い方がいいと思うので。
委員	今回第2次計画ということで、10年間の計画を立てるということなので、10年後の最終目標ということを含んでいるとは思いますが、もう少し短期の、例えば3年後とか5年後とかはどこまで進んで、どこまでやるみたいなのを決めておかないと、最終的に届きませんでした一みたいな形で終わるのは避けたいと感じがするんですね。具体的な話をすると、CO2削減を10年後はここまでやると出ていますが、じゃあ5年後はここまでいくんだ、3年後はここまでやるんだ、単年度としてはここまでやるんだよというふうに落とし込みをしていかないと、届いていかないと思っていますよね。例えば、オオハンゴンソウについても言えると思うんです。オオハンゴンソウについては当然ない方がいいんだけど、10年計画で全部なくすのか、最終目標としてですね、そういうことをイメージしてもらって、5年後はここまでや

	<p>る、単年度としては今年をやる、というように落とし込んでいく必要があると思います。例えば調査をして何か所位に面積としてはどの位あるのかとか、今年は何調査の年にするとか、具体的に、コツコツやらなければならない項目がいくつかあると思います。そこはちょっと吟味してもらって、計画を立てる必要があると。逆にもう一つは、コツコツ毎年やる目標があると思うんです。何とかを開催する、何とかを調べる、調査する、これは毎年やっていけばいいだけの話なんですね。そこら辺の棲み分けを、項目ごとにきちんと単年度目標、中期目標、長期目標というように、きちんとやっていかないと10年後に届くか届かないかということになっていくと思うんですね。そこら辺を各項目についてももう1回見直しをしてやっていってもらえたらいいんじゃないかなと思います。</p> <p>最後の達成度評価については、最後に検討するって書いていましたけれど、今までみたいにABCの、到達はいいんですけども、到達に強化が必要というのは強化をさっさとやってくださいという話になるんですよ。新たな取組が必要と書いてあって、なぜ新たな取組ができなかったのか、この辺を、お金の問題なのか、人の問題なのか、時間の問題なのか、これをもう少し突っ込んでやってもらえたら、全部目標に到達するんじゃないかなとそんな気がしています。で、最終的な評価結果というのは今までと同じというふうに事務局は考えていらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>説明した範囲よりも先に進んでいただいたところですが、前段の部分については、基本計画なので、こういう方向に向けて取り組んでいくというような表現でさせていただいておまして、具体的な実際の取り組みについては、32ページにありまして、・・・(説明略)、進捗管理表としまして、こちらを毎年度の年次報告として報告しまして、見直しが必要であればこの数値を改めていくということを考えているところです。</p> <p>成果指標のところは、現状値と10年後の目標値だけを記載していましたが、令和8年度に中間見直しをしますので、確かに中期目標をいれるべきだと思いますので、修正したいと思います。</p> <p>評価方法については、事務局で検討させていただきまして、次回までにはパブリックコメントを受けての修正もありますので、それまでに評価指標を盛り込むように修正したいと思います。</p>
会長	<p>今、15ページまで説明があって、16ページ以降に具体的な話がくるんですよ。今までの第1次の方では一つひとつの項目に対してどうだろうと数値の表みたいなのがあったのが、今回は後ろの表みたいなのにまとめてしまったということですよ。だからこれまだ再度作り直しですよ？以前の計画みたいな格好に。これで終わりではないですよ？</p>
事務局	<p>以前の計画は、基本計画があって、基本計画書には取り組みの大きな方向性だけが書いてあって、それから実行計画という計画書が別冊でありまして、そちらは基本計画と同じ文言がありつつ各課で実施する取り組み項目が載っていて、今回は、実行計画に載っている各課の取り組みを同じ文言の掲載を省いた形となるように、取り組み項目だけを表としてまとめて後ろに載せたという状況で、実行計画を含めて1冊と</p>

	<p>いうふうに考えているところです。</p>
会長	<p>今パブリックコメントを出す段階ではこのような格好で、中の細かいところは書かれないでということ？そうすると、短期目標や具体的な話があったときに、どうだこうだという話はこの段階ではまだできないですね。例えば、オオハンゴンソウがどうだこうだという話になった時に、みなさんから意見を伺う時にはそういう細かいところまでは書いていない、外来生物は駆除するけれども、何を対象にどのくらいの面積をするかというところまでは詰めてはいないということですね。個別には出るだろうけれども、まだそこは今後のという話の回答しかできないですかね。「実施します」というレベルの話ですかね。</p>
事務局	<p>32 ページにある各取組項目のより細かいところの数値のことかと認識しているのですが、そちらはこの基本計画書には入れ込まずにというふうに考えているところですが、また、各担当課において各事業を実施するために計画書があるものや、要項があるところもありますが、そちらはこの基本計画書には載せないものと考えているところですが。</p>
会長	<p>そういう意味ではインパクトが弱いかもしれないですね。</p> <p>先ほど最終目標という話が出されたときに、これ個別的な事は目標があるんだろうけれども、市としてどういう最終目標というか大きな目標というのはいないんですね。14 ページに基本方針があるんですが、4 番目に最終目標というのが出てくるのかなという気がするんですね。方針だけあって目標というかこうだよというのが抜けているのかなと。たぶんそれは将来像の話なんですけども、13 ページの将来像の下の部分が最終目標になっていくのかなと、将来像はこういうのを目指しますよ、最終目標としては自然環境を大事にして残しますよとか、2050 年のゼロカーボンシティを実現させますとかというのが目標かなという気がします。いろんなものが混ざっているのをほぐしながらやると分かりやすくなるのかなというように感じました。</p> <p>方針ばかりになって、じゃあどうなるのかっていうのが見えないところが、こういう計画っていつも弱いかないかと思っているんです。その辺の作り方というかを少し考えていただくといいかと思います。よく、目的と目標は違うという議論になりますが、これも目的がなんなのかというのが分かっている様で分かっていないですね。</p> <p>それでは、16 ページ以降についての説明をしていただいて、改めて皆さんからご意見いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>第 3 章以降を説明</p>
会長	<p>量が多いので大変かと思うんですが、細かいことはちょっと難しいですけど、全体を見回していただいて。成果指標っていうのが、これでよろしいかどうかご意見あれば。</p>
委員	<p>23 ページの、温暖化対策型まちづくりの中で、対象とする温室効果ガスの二酸化炭素の地球温暖化係数が 1、メタンが 25、一酸化二窒素が 298 とあるんですけども、この数値がどこにどのように生きてくるのですか？</p>

事務局	各ガス毎ではなく、係数をかけて計算し直して、温室効果ガス排出量を合計としてまとめています。
委員	今さら質問するのもあれなんですけど、二酸化炭素が地球温暖化係数 1 ということで、少なく感じるわけですよ。そのために一生懸命 CO2 を排出しないようにしましょうとか言っても、やる方では意欲があまり感じられないわけですよ。何のために CO2 を削減しなければいけないのか、ちょっと疑問点があるので、その辺分かるように書いてもらえればいいのですが。
市長	私も詳しい話はできませんけど、ここの見方は、二酸化炭素を基準にしているよということで、メタンが二酸化炭素と同じ量が出れば、地球温暖化に与える影響が 25 倍あるということですよ。一酸化二窒素だと 298 倍あるよということで、それを計算し直して表にまとめたのが 24 ページの表になるという考え方ですよ。
委員	八幡平市だけ考えたときにメタンとか一酸化二窒素とか関係あるのですか？
市長	わずかですが、出ているはずですよ。家畜とか。
会長	実はですね、家畜のゲップとか、水田からも出るんですね。それが今までは分からなかったのですが、CO2 であれば分かるんですけど、実は目に見えない所からすごい濃度が高い温暖化ガスが出ているということが分かっています。
委員	それをどうにかしようとしても無理がある。
会長	難しいですね。それで一番分かりやすいのが二酸化炭素ということですね。
委員	なるほど、それで集約していると。
会長	実は今説明された 23 ページのところの説明が細かいんですよ。他のところはないんですよ。教科書的に載せたんだと思うんですけど、このガスの説明は最後の用語解説でいいですよ。現状とか将来推計は逆に他のところでも必要ですよ。さっきのプラごみの話は、現状という格好で出さないといけないですよ。だからちょっと全体の構造をもう少し考えていただいた方がいいかなと思います。ここだけやけに細かすぎるんですよ。分かるんですけど、でも皆さんには難しいでしょ。
委員	これ出されても推進のしようがない。
会長	そうですね。あと私から言うと、9 ページ、10 ページのところそれぞれの目標に対しての、第 1 次に対する問題点が挙がっているのであれば、それはこういうところに出てこないとやりっぱなしじゃないのかなという気がするんですよ。ごみの問題なんかもちっとあっさり書きすぎじゃないですかね。あと、ごみに関しては成果指標は総排出量じゃなくて、やらなきゃいけないのは一人あたりの排出量ではないでしょうか。というふうの問題点を出したのであれば、指標もそうではないでしょうか。指標はできることを書くんじゃないで、問題点があるんであればそれを継承しながらというような印象を受けました。どうですか、書きづらい部分もありますかね。あんまりそう書きちゃうとまたできない目標を設けたんじゃないかみたいになってしまうかもしれませんけど。
副会長	総排出量はですね、出さざるを得ない部分もあるのかなと思います。一人あたり排出量でやってしまうとですね、人口推計が資料にも付いているかと思いますが、八幡平市さんもお多分に漏れず人口減少していくので、全体あたりの排出量が落ち

	<p>たとしても、人数が減るんで、それを割ってしまうと相対としては減っても一人あたり排出量は減らないというロジックに陥ってしまうので、一人あたり排出量というのは、分かりやすいんですけども、それを指標に出してしまうと、人口減少を加味して考えると、指標値としては合わないんじゃないかなというところがあります。なので、分かりやすく総排出量でやらざるを得ないのかなと思いますので、そこら辺はちょっと検討して頂いてと思います。</p>
会長	<p>これはここで決めるのではなくて、別のところで数値を出しているんですよね？です。そちらの方の数値を引っ張ってきているので、出しようがないんですが、少なくとも市民の配慮指針とかでは、問題点のところ書きようがあるのかなと思います。一人ひとりの配慮ですからね。ということで、前回の成果なり結果を受けた部分をどこかに盛り込んでいただきたいという気がしました。</p>
事務局	<p>前段で掲載したので、省いてしまったところがありますので、改めて掲載するように全体の構成も見直して修正したいと思います。</p>
副会長	<p>18 ページの成果指標のところなんですが、環境基準の適合率（水質）というのがあるんですが、ここでいう環境基準といのは何を指しているのかというのをきちんと示さないと、通常環境基準の達成率というのは色々な項目があるわけなんです。いわゆる水の汚れの指標、河川であれば BOD、湖沼であれば COD、海であれば同じく COD を使っていますので、何をもちいて環境基準に適合していると言っているのかをきちんと示さないと達成しているか分からないので、たぶん河川が中心だと思うので、それであれば環境基準（BOD）の適合率というように具体的に示す必要があるのかなと思います。</p> <p>あと、19 ページの水環境の保全の中で、市民の環境配慮指針、飲み水の異変を発見した時には、直ちに市に通報しますとあるんですけども、これはどういうことを指しているのかちょっと分かりません。というのは、一般的に給水されている水道であれば、水道というのは当然、水道水基準というのがあるんで、それに適合していない水は給水できないということになっていますので、それで異常があるということは、基本的にはないはずなので、これがどういうことを指しているのかちょっと分かりません。どういった意図でしょうか？</p>
事務局	<p>飲み水の異変のところですが、八幡平市の場合は水道が 100%ひかれているわけではないので、組合活動の中で井戸水ですとか、そういったものを簡易水道として利用している地域がいくつかありますので、そういった場合のところで、こういった表現をさせていただきました。</p>
副会長	<p>いずれ誤解を招かないような表現をしておかないといけないと思います。</p> <p>あと、資源循環型まちづくりのところで、食品ロスで「30・10 運動」をうたっているんですが、基本的に 30・10 運動というのは会食をやった時に最初の 30 分出された物を食べて、最後の 10 分も自分の席に戻って食べましょうというので、食品ロスに関して言えば、これからの取り組みからすると、やはり市民の方が買いすぎないとか、買ったものを賞味期限が切れたものでないものをフードバンクに提供するとか、そういった取り組みが出てきていますので、できればそういった部分も盛り込</p>

	んでいただければと思います。
会長	<p>ごみは市民課が担当でしょ。ここはもう少したくさん書ける部分ではないでしょうか。</p> <p>最後の協働の推進というのは新たに加えたんですね。誰と誰が協働するのかですけども、これは本当にやっていかないと、情報不足というのがどこでも出てきていますから、積極的にやらなきゃいけないかなと思います。収集と提供に努めますではなくて、積極的にとか、広報を使ってどうのこうのとか、具体的にもっとやっていかないとまずいのかなというような気がしてなりませんけど。環境問題は一番そこだと思います。知ってもらって動くという。</p>
委員	21 ページなんですけども、5Rの取り組みということで、3Rがリサイクル、リユース、リデュースということで、2つ追加するとすればリフューズ、リペアあたりになるんですかね？
事務局	用語解説に掲載をさせていただいております。
会長	92 ページのところで、差し当たり、11月11日から11月30日にパブリックコメントと出ていますよね。これはこれで進めないと今年度中は無理なんですか？1か月延ばすという遅いんですか？どの辺まで完成版としてパブリックコメントを求めるのかなと。これよりもちょっと今の意見を加えて、内容を改めてパブコメで行きたいと。それで、第4回は令和4年の2月ぐらいですか？その辺を併せてどのくらい検討する時間があるかですね。事務局が年度末にかけて大変かと思うのですが、どんな予定ですか？
事務局	できればパブリックコメントはこの日程で行きたいと考えているところで、第4回は当初ご案内していたところでは12月の中旬を考えていたところですが、1月にずれ込む分には支障はないかなと思うところですが、2月、3月になってくると庁内での検討時間もありますので、できれば第4回は12月か1月をと考えているところです。
会長	次回の第4回で完成版っていう格好ですか？どの程度皆さんの意見を反映させるというのであれば、それをまた見てもらうということにもなるかなと。事務局が12月中旬にできるというのであればですが、パブコメの回答も考えないといけないところを考えるとどうですか？
事務局	パブコメの意見と、第4回の内容で完全に答申いただくというよりは、もう1度直したもので、最後ここは詰めた状態で完成させてくださいという意見を添えていただいた答申でも構わないというように考えているところです。
市長	身内で話すのもなんですけど、パブコメに出す段階で今いただいた意見をどの程度反映できるか、ここをしっかりとやらないと、パブコメ出した後に大きく計画書変わるといことはあってはならないと思いますので、やっぱりパブコメの時期は1か月先送りできるのであればもう少し時間をおいて、いただいた意見を修正したものをまた見ていただく機会を設けるなりして、パブコメに臨む、そしてパブコメで出た意見を踏まえて微調整という形になると思うんですが、それで4回目なり5回目なりの審議会に臨むという流れで行った方が、委員の皆様のご理解も得られやすいのでは

	ないかと思えます。
事務局	それでは、パブリックコメントの期間を検討させていただきながら、12月の月上旬に4回目を開催させていただいて、1月辺りに第5回目を開催して皆さんに審議して頂いて、そこで今年度の環境基本計画策定の答申というように持って行きたいのですが、環境審議会の回数を4回ということで皆さんにお知らせしておりましたけれど、最後もう1回増やさせていただいてご審議いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	構わないですけど、12月上旬は平気ですね？中途半端だとまた時間かかっちゃって、その間委員の皆さんからの意見をこの場じゃなくてももらえるように期間を設けないとまずいかなと思ひまして、意見があまりなければいいんですけど。5回やる分には構わないです。事務局に頑張ってください。
事務局	上旬とお伝えしましたけれども、私たちが協議させていただいて、改めて通知をお出ししますので、よろしくお願ひします。
会長	いずれ皆さんから意見を受け付ける期間を設けていただければと思います。
委員	21ページのところで、疑問に思ったので教えてください。成果指標が目標値令和12年度となっていて、他の指標は全部令和13年度になっていますが、これは何か理由があるんですかということと、資源ごみの集団回収量が単純に見ると増えるという格好になるんですが、資源ごみて缶とか、段ボールといったものを想定するんですけど、効率的に回収を進めていくから回収量が増えるという考え方でよろしいでしょうか？ごみの量が増えるという目標がちょっと分からなかったのて、教えていただければと思います。
事務局	集団回収量については、子ども会ですとか、地域の団体ですとかがやっているのですが、令和2年度はコロナの関係で落ち込みがあったので、目標値ではコロナ前プラス α といったところです。 目標年度については、現状のごみ処理基本計画の最終年度が令和12年度となっております、この先の数値がないので、これを使わせていただいたところです。
会長	最終目標の年度は、地球温暖化対策についても違いますよね。これどこかで説明を加えるなり、中間見直しの時に検討するなり、注釈をちゃんと付けて分かりやすくしないといけないですよ。 まだまだ細かく見るとそういう問題点があると思ひますので、委員の皆さんからご意見を伺いながらもう少し詰められた方がよろしいかと思ひますので、よろしく対応していただきたいと思ひます。 それでは事務局の方にお返しいたします。
事務局	長時間に渡り様々なご意見大変ありがとうございました。
5 その他	
事務局	今後のスケジュールですけれども次回は第4回として12月を目標に開催させていただきまして、その後、年明けに第5回を1回追加をさせていただきましてこの計画の策定を進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

6 閉会